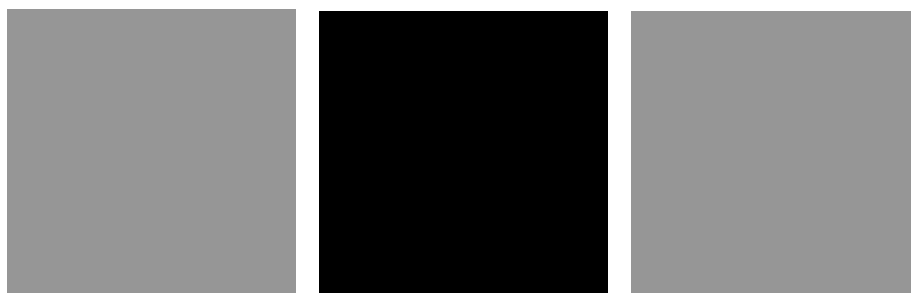


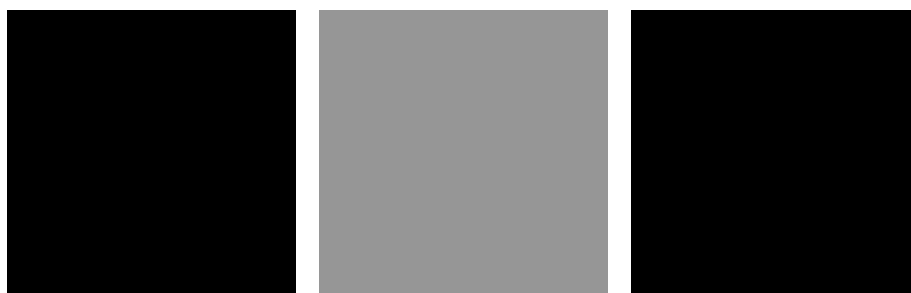


神奈川県
商工労働局



神奈川県中小企業活性化推進計画 (2012年度～2014年度)

—中小企業の元気で実現しよう！ 活気あふれるかながわ—



2012年5月

ご あ い さ つ

～新たな計画の策定にあたって～

本県の中小企業は、県内事業所数のうちの約 99%を占めており、高度なものづくりや多様な商品・サービスの提供を通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど県民生活の向上に重要な役割を果たしています。

しかし、昨今の中小企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。本県経済のさらなる発展のためには、中小企業の経営基盤の強化や技術開発の促進など、地域経済に密着した中小企業の振興を図ることが必要となっています。

そこで、県は、中小企業の活性化を県政の重要課題と位置付け、平成 20 年 10 月に「神奈川県中小企業活性化推進条例」を制定し、その条例に基づき、平成 21 年 6 月には、中小企業の振興を具体的に進めるための実践的プログラムとして、「神奈川県中小企業活性化推進計画」を策定いたしました。計画期間である 3 年間に経過し、昨年、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故や、アジア新興諸国の急速な経済発展に伴う国際競争の激化、急激な円高の進行など、本県中小企業を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、このたび新たな計画を策定いたしました。

この計画は、本県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完する個別計画です。「競争力の高い産業の創出・育成」「中小企業への総合的支援」の二つを取組みの方向性とし、県内経済を牽引する成長産業の集積を図るとともに、経営・技術・人材育成などの幅広い支援により既存の県内産業の経営基盤強化を目指します。また、それぞれの取組みの基本方向である中柱ごとに目標を掲げ、目標達成に向けた事業を積極的に展開するとともに、毎年度の事業実施終了後に、評価・検証を行い、その結果を次の事業や計画に着実に反映させてまいります。

新たな計画の策定に当たりましては、「神奈川県中小企業活性化推進審議会」の委員の皆様をはじめ、県民の皆様、また県内中小企業や中小企業団体の皆様から多くの貴重なご意見やご提言を頂きました。改めて皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

今後は、この計画に基づき、県民の皆様をはじめ、企業や団体などさまざまな担い手と連携・協働しながら、中小企業の活性化を推進し、活気あふれるかながわの実現を目指してまいります。皆様の温かいご理解とお力添えをお願いいたします。

平成 24 年 5 月

神奈川県知事 志田祐治

目 次

| | | |
|-------|---------------------------------|----|
| I | 計画の基本的考え方 | 1 |
| 1 | 計画の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の性格 | 1 |
| 3 | 計画の長期的な目標 | 1 |
| 4 | 計画の期間 | 2 |
| 5 | これまでの取組の検証等 | 2 |
| 6 | 今後の計画推進の方向性 | 2 |
| 7 | 計画の推進にあたって | 3 |
| 8 | 計画の構成と数値目標 | 4 |
| II | 本県における産業振興の方向性について | 6 |
| 1 | 本県産業を取り巻く動き | 6 |
| 2 | 本県の産業構造等 | 9 |
| 3 | 今後の産業振興の方針 | 9 |
| III | 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響と対策について | 12 |
| 1 | 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による影響 | 12 |
| 2 | 本県の対策 | 12 |
| IV | 重点的な取組と取組の基本方向 | 13 |
| 1 | 神奈川の力を生かした産業集積の促進 | 13 |
| 大柱(1) | 中小企業の経営基盤強化と経営安定化 | 13 |
| 大柱(2) | 創業の促進と経営革新への支援の強化 | 16 |
| 大柱(3) | 産業集積の促進と海外との経済交流の促進 | 19 |
| 大柱(4) | 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化 | 21 |
| 2 | 魅力ある地域資源を生かした産業の振興 | 23 |
| 大柱(5) | 商業など地域の生活に根ざした産業の振興 | 23 |
| 大柱(6) | 観光産業の振興 | 25 |
| 3 | 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上 | 28 |
| 大柱(7) | 就業支援と労働環境の整備 | 28 |
| 大柱(8) | 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成 | 31 |
| V | 計画の進行管理 | 33 |

<別冊>

- 構成事業（小柱）等
- 参考資料
 - 1 計画体系図
 - 2 本県の産業構造と中小企業
 - 3 東日本大震災に関するアンケート結果の概要等
 - 4 神奈川県中小企業活性化推進条例

I 計画の基本的考え方

1 計画の趣旨

本県では、県の産業振興の方向性を示す「かながわ産業活性化指針」を2004年3月に策定しました。指針では「活力と魅力あるかながわの産業の実現」を目標に据え、研究開発機能の集積や大企業と県内中小企業との技術連携の促進等の諸施策に取り組み、今日、本県は大企業、企業の研究機関、大学等が多く立地し、世界をリードする高付加価値型の産業の集積が進んでいます。

こうした産業を支え、本県の経済発展の屋台骨となっているのが、本県事業所数の約99%を占める中小企業です。本県の中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供などを通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

しかし、中小企業は、大企業に比べ「人」「もの」「資金」などの経営資源が十分でなく、昨今の中小企業を取り巻く厳しい経営環境や急速な環境変化への対応に苦慮している状況にあります。

そこで、本県では、中小企業の活性化を県政の重要な課題に位置づけ、2009年4月、本県の中小企業の振興に関する基本的な考え方等を明らかにした「神奈川県中小企業活性化推進条例」を施行しました。

この条例では、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「中小企業活性化推進計画（以下「計画」といいます。）」を策定するとしており、条例に基づき中小企業の振興を具体的に進める「実践的プログラム」として、計画を2009年6月に策定しました。

その後、計画期間である3年間の経過し、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の発生やアジア諸国の急成長、円高の進行など、本県の中小企業を取り巻く環境に変化が生じていることから、このたび、計画を改定するものです。

この間、国においても2010年6月に中小企業憲章が閣議決定され、中小企業政策の基本的考え方と方針が明らかになりました。その内容も、経営、人材、起業、海外展開への支援など、本県と国は同じ方向性を共有しています。また、横浜市や横須賀市も相次いで中小企業振興を推進する条例を制定するなど、市町村でも同様の動きが見られます。

なお、本県では、これまで、県内の高い人的・技術的な潜在力を活用し、技術集約型、知識集約型、高付加価値型の産業構造の実現に向け、産業施策を展開してきました。

計画においても、こうした本県の産業振興に関する考え方や取組は継続されており、高い競争力を有する、高付加価値型の産業構造を実現することで、本県の中小企業の振興を図ります。

2 計画の性格

「神奈川県中小企業活性化推進条例」に規定された中小企業の振興に関する基本的な計画です。また、計画は次に掲げる事項を定めています。

- ・ 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
- ・ 上記のほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

なお、本計画は、中小企業振興という特定課題について、本県の総合計画である「かながわブランドデザイン」を補完する個別計画として策定します。その推進に当たっては、「かながわブランドデザイン」と整合を取りながら、より柔軟で重点的な施策展開を図っていきます。

3 計画の長期的な目標

「中小企業の元気で実現しよう！ 活気あふれるかながわ」

本県が今後もますます発展していくためには、県内の事業所の大半を占める中小企業が地域とともに元気で生き生きと活動していくことが不可欠です。中小企業が元気になれば、事業活動が活発化することなどを通じて、県民雇用や付加価値の増加などに反映されると考えられることか

ら、計画の着実な実行により、県と県民の皆さん、企業・団体など多様な担い手が連携・協働して中小企業の活性化を推し進めます。そして、東日本大震災や円高などの様々な課題を乗り越えて多くの中小企業が元気に、生き生きと活躍することにより、県内の従業者数や県内総生産などのマクロ経済指標の向上と、活気あふれる神奈川県の実現をめざします。

4 計画の期間

2012年度から2014年度までの3年間とします。

5 これまでの取組の検証等

県は、これまで計画の推進を通じベンチャーの創出や企業誘致など事業所を増やす取組や、経営支援や技術の高度化、商店街や観光産業の振興などの取組を実施してきました。その結果、計画におけるこれまでの実績と目標達成度を見ると、例えば2010年度は23本の中柱のうち18本の数値目標で当初予定を80%以上達成するなど順調に推移しており、一定の成果を挙げています。

一方、最近の統計によると、県内の事業所数や従業者数は引き続き減少傾向にあり、また、県内総生産も1996年をピークに頭打ち状態が続いていることに加えてリーマンショックによる大きな落込みもあるなど、県内経済は必ずしも好転しているとは言えず、雇用面でも完全失業率は高い状況が続いています。さらに、少子・高齢化や国際競争の激化、東日本大震災や円高に加え、年金制度の見直しなど、県内中小企業の経営環境は厳しさを増しています。

また、県内総生産の業種別構成比の推移を見ると、卸売・小売業や運輸・通信業の割合がほぼ横ばいで推移し、サービス業の割合が増加傾向にある一方、これまで県内産業を牽引してきた製造業の割合は大きく減少しており、引き続き経済のサービス化が進行しています。

こうした状況は、計画が県内産業の活性化に寄与しているものの、それ以上に、グローバル経済の動向など本県産業を取り巻く動きに県内経済が大きな影響を受けたためと考えられますので、今後は、こうした動きを踏まえつつ、人材や予算など限られた政策資源をより有効に活用して計画を推進し、県内経済のさらなる活性化に努めていく必要があります。

6 今後の計画推進の方向性

県では、「競争力の高い産業の創出・育成」と「中小企業への総合的支援」の2つの方向性に基づき、幅広い施策を活用して、県内中小企業の活性化を推進することとします。

なお、中小企業振興を進めるに当たっては、中小企業を直接支援することに加え、大企業も視野に入れて施策を推進することにより、大企業・中小企業間の受発注や技術連携などを促進していくほか、大学や県民など、幅広い主体が連携して中小企業振興に取り組んでいきます。

(1) 「競争力の高い産業の創出・育成」

成長産業である「エネルギー・環境関連産業」、「ライフサイエンス関連産業」及び「ロボット・航空宇宙関連産業」の振興・集積を図ります。また、成長市場である「アジア市場」をはじめとする海外市場への展開を支援します。

(具体的な取組方針)

- ① 「神奈川R&Dネットワーク構想の推進」
- ② 「ベンチャーなどの創出・育成」
- ③ 「企業誘致の促進」
- ④ 「県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進」

(2) 「中小企業への総合的支援」

県内産業を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、資金面や人材面など様々な面から県内中小企業の経営基盤強化などを図るため、経営・技術の両面から総合的に支援を行うほか、産業人材の育成などを実施します。

特に、観光や商業をはじめとする地域に根ざした産業は、地域社会とも密接に結びつき、県内雇用や地域経済などの面で県民生活を支えている重要な産業であることから、経営相談や融資、人材育成など、様々な形で支援していきます。

(具体的な取組方針)

- ① 「総合的な中小企業支援体制の整備」
- ② 「経営革新への支援」
- ③ 「まちなのにぎわいを創出する商業・商店街の振興」
- ④ 「魅力ある観光地の形成」 など

7 計画の推進にあたって

中小企業の振興にあたっては、企業、行政などの主体がそれぞれの役割を認識し、協働して取り組むことが大切です。

神奈川県中小企業活性化推進条例では、中小企業振興は、本県の優位性を十分に生かしながら、県や中小企業のみならず、国、市町村、中小企業団体、大企業、大学、県民などが協働して取り組むとの考え方を基本理念に示しています。

◎ 中小企業は……地域経済の主役です！

- ・ 中小企業者が創意工夫を生かして、自ら積極的に経営の改善や向上に取り組み、事業活動を展開することは、新たな産業や市場、地域の雇用を創出し、地域経済の活性化をもたらします。なお、中小企業の事業活動が地域に与える影響は大きいため、事業活動を行う際には、地域社会への影響や環境との調和に十分に配慮することが望まれます。

◎ 行政は……中小企業の振興に向け支援や環境整備を進めます！

- ・ 国、県、市町村はそれぞれの立場に応じて中小企業支援や環境整備を進めます。
- ・ 県は、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し実施します。また、中小企業者が地域社会の発展や環境との調和、仕事と生活の調和に向けた職場づくりなどに自主的に取り組めるよう、環境整備を進めます。さらに、中小企業振興を各主体と連携・協働して推進するよう努めます。

◎ 中小企業団体は……それぞれの目的に添って、中小企業の振興に取り組みます！

- ・ 県内には、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会、商工会・商工会議所、地域の産業振興財団、NPOなど様々な団体が、それぞれの目的に添って活動しています。今後もこれらの団体が相互に、また、行政等の様々な主体と連携・協働して中小企業振興に取り組むことが期待されます。

◎ 大企業は……中小企業と適切なパートナーシップの構築を進めます！

- ・ 大企業は、中小企業が供給するサービスや製品を利用することで、事業活動を維持、発展させています。中小企業の振興は、大企業に大きな影響を及ぼすことを理解し、中小企業と適切で対等なパートナーシップを構築し、共存共栄の関係となることが期待されます。また、商店会や商工会、商工会議所など中小企業を支える地域の中小企業団体に加入し、地域社会の一員として、地域とともに歩むことも期待されます。

◎ 県民は……中小企業の活動を支えます！

- ・ 県民は、中小企業の雇用者であるとともに、サービスや製品の利用者でもあることから、中小企業の活動を支える存在として、商店街など県内の中小企業から積極的に製品やサービスを購入することが県内中小企業の支援、ひいては県民雇用の確保・増大にもつながることへの理解を深めるなど、中小企業の振興についての関心と理解を深め、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力することが期待されます。

8 計画の構成と数値目標

神奈川県中小企業活性化推進計画に位置づける施策の体系は次のとおりです。

このほか、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故が県内中小企業に与えた影響や対策等や、今後、県内中小企業の進出が期待される産業分野等については、別に整理して示します。

施策の体系及び中柱別目標一覧

| 取組の考え方 | 重点的な取組 (大柱) | 取組の基本方向 (中柱) | |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 1 神奈川の力を生かした産業集積の促進 | (1) 中小企業の経営基盤強化と経営安定化 | ① 総合的な中小企業支援体制の整備 | |
| | | ② 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援 | |
| | | ③ 中小企業の自主的な社会貢献の促進 | |
| | (2) 創業の促進と経営革新への支援の強化 | ① ベンチャーなどの創出・育成 | |
| | | ② ものづくり高度化への支援 | |
| | | ③ 経営革新への支援 | |
| | (3) 産業集積の促進と海外との経済交流の促進 | ① 企業誘致の促進 | |
| | | ② 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進 | |
| | (4) 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化 | ① 産学公連携による技術の高度化支援 | |
| | | ② 神奈川R&Dネットワーク構想の推進 | |
| | 2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興 | (5) 商業など地域の生活に根ざした産業の振興 | ① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興 |
| | | | ② 伝統的工芸品など地域産業の振興 |
| (6) 観光産業の振興 | | ① 魅力ある観光地の形成 | |
| | | ② 外国人観光客の誘客促進 | |
| | | ③ 観光関連産業の成長促進 | |
| | | | |
| 3 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上 | (7) 就業支援と労働環境の整備 | ① 若年者の就業支援 | |
| | | ② 中高年齢者の就業支援 | |
| | | ③ 障害者の就業支援 | |
| | | ④ 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| | (8) 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成 | ① 企業や求職者のニーズに応じた人材育成 | |
| | | ② 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成 | |

| 目標名 | 単位 | 実績及び見込 | | 目標 | | |
|-----------------------------------|---------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
| 経営アドバイザー派遣の満足度 | ポイント | 4.17 | (未確定) | 4.20 | 4.23 | 4.26 |
| 中小企業制度融資の実績 | 件 億円 | 14,077 2,648 | (未確定) | 20,000 2,600 | 20,000 2,600 | 20,000 2,600 |
| 「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数(累計) | 件 | — | — | 1,500 | 2,000 | 2,500 |
| 産学公ネットワーク構成メンバー数 | 団体 | 289 | 310 | 340 | 370 | 400 |
| 神奈川発独創的技術の開発件数 | 件 | 70 | 75 | 80 | 90 | 100 |
| 経営革新計画の承認件数(累計) | 件 | 1,510 | 1,580 | 1,660 | 1,750 | 1,850 |
| 企業誘致件数(累計) | 件 | 21 | 36 | 70 | 95 | 120 |
| 外国企業の誘致件数(累計) | 件 | 40 | 42 | 45 | 50 | 55 |
| 技術連携件数(累計) | 件 | 115 | 163 | 210 | 265 | 325 |
| 技術展示会出展中小企業数(累計) | 社 | 74 | 139 | 210 | 280 | 350 |
| 商店街活性化の取組(累計) | 件 | 88 | (未確定) | 170 | 200 | 230 |
| 伝統的工芸品等の支援による商品化数 | 件 | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 |
| 神奈川を訪問する入込観光客数(暦年) | 百万人 | 174 | (未確定) | 174 | 175 | 176 |
| 外国人宿泊者数(暦年) | 万人 | 82.5 | 64.9 | 65 | 67 | 70 |
| 観光客が県内で消費する観光消費額(暦年) | 百億円 | 66 | (未確定) | 66 | 67 | 68 |
| かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数 | 人 | 1,620 | (未確定) | 1,650 | 1,680 | 1,710 |
| シニア・ジョブスタイル・かながわで就業支援を受けた人の進路決定者数 | 人 | 307 | (未確定) | 320 | 330 | 340 |
| 障害者の雇用率 | % | 1.62 | 1.56 | 1.64 | 1.72 | 1.80 |
| 従業員100人以下の事業所の育児休業制度の規定率 | % | 75.3 (2009年) | — | — | 80 | — |
| 職業技術校生の修了1年後の就職率 | % | 88.8 | 85.2 | 86 | 87 | 88 |
| 技能検定合格者数 | 人 | 4,013 | (未確定) | 4,050 | 4,090 | 4,130 |

- ※ 数値目標に設定した統計が隔年おきである場合など、数値が設定できない年については、「—」を表示しています。
- ※ 毎年の数値を累計する数値目標については、指標名の後に(累計)と記載しています。また、年度ではなく1月～12月の暦年で把握する指標については、指標名の後に(暦年)と記載しています。

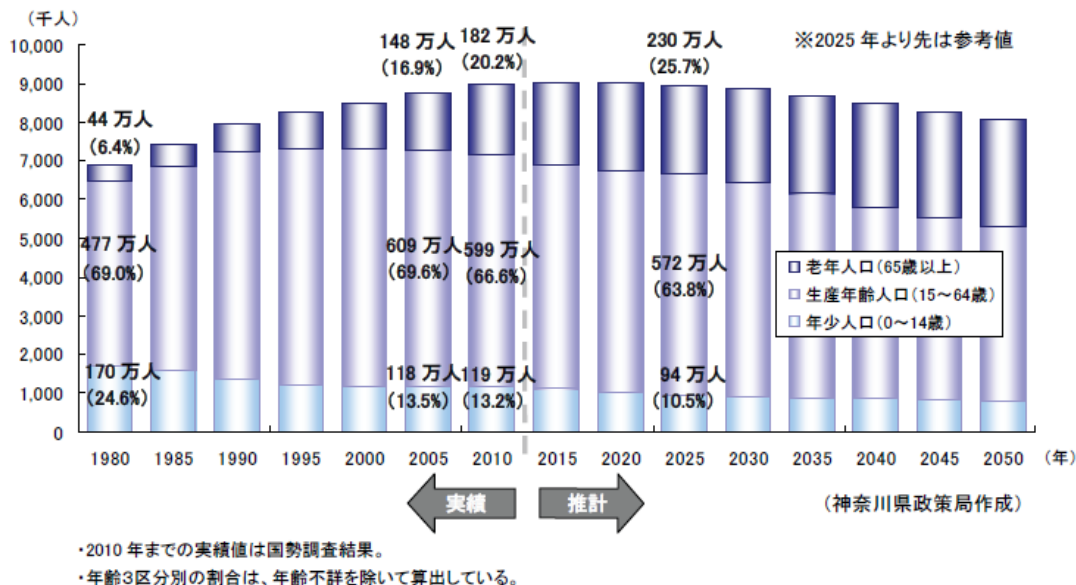
II 本県における産業振興の方向性について

1 本県産業を取り巻く動き

(1) 少子・高齢化と人口の減少

- ・ 高齢化の進行によるライフサイエンス関連市場のニーズ拡大と技術革新への期待
- ・ 人口減やデフレ等に伴う国内消費市場の不振による商業・サービス業をはじめとした国内経済の伸び悩み
- ・ 高齢化と後継者不足による地域産業の担い手不足

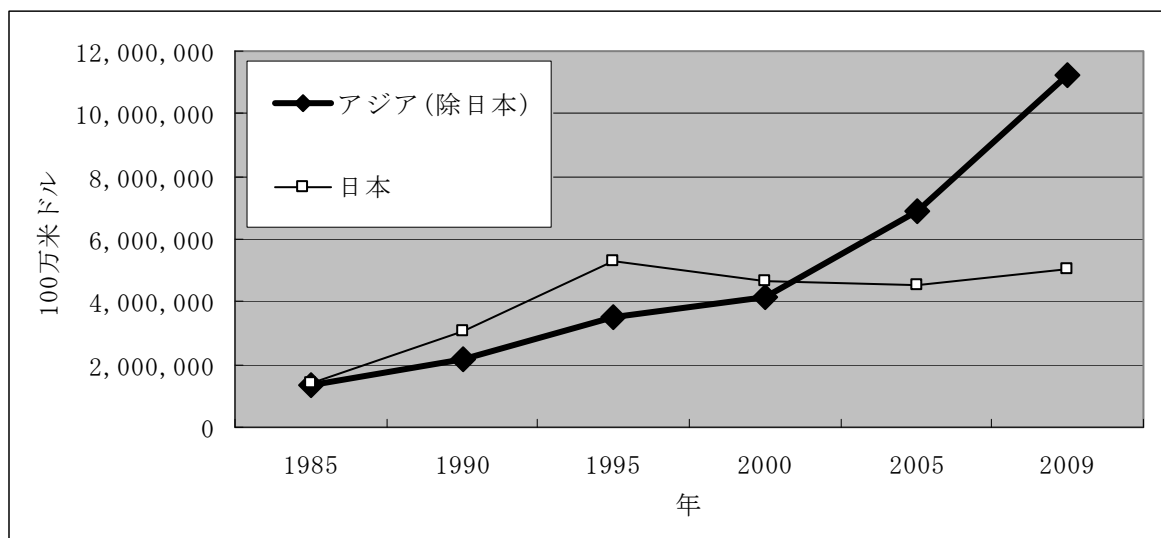
年齢3区分別人口（県の人口推計）



(2) アジア諸国の急成長と国際競争の激化

- ・ 安価なアジア製品の高品質化による国内製造業の不振と国内企業の生産拠点移転
- ・ アジア諸国の経済成長によるアジア市場の拡大

アジア地域と日本のGDPの推移

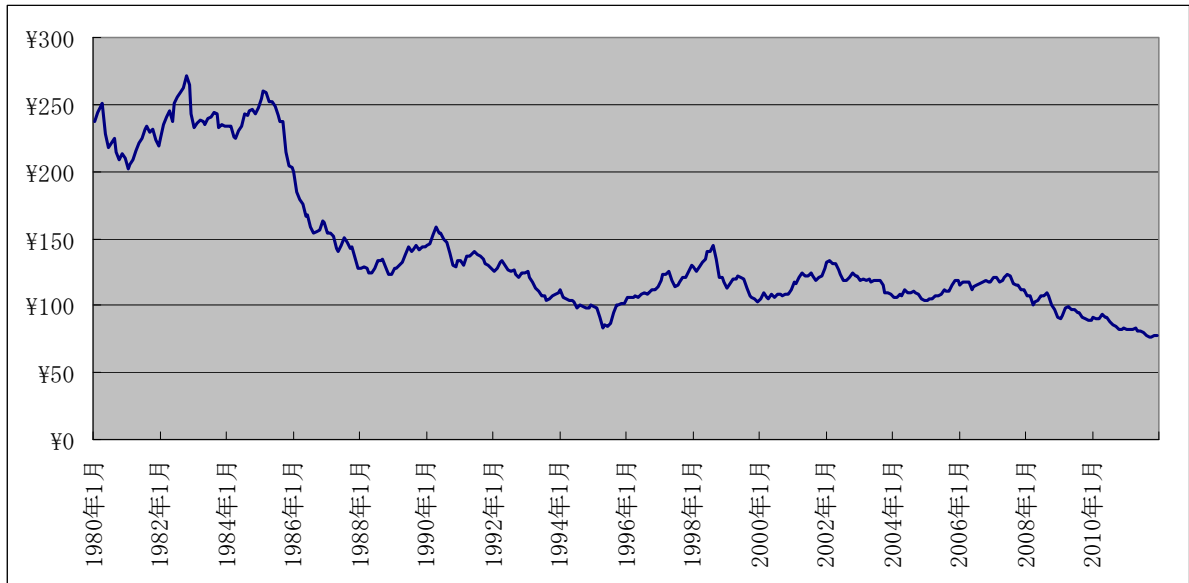


総務省HPより作成

(3) 円高による影響

- ・ 円高による国内製造業の不振と中小企業を含む国内企業の生産拠点移転

円相場の推移（対ドル）

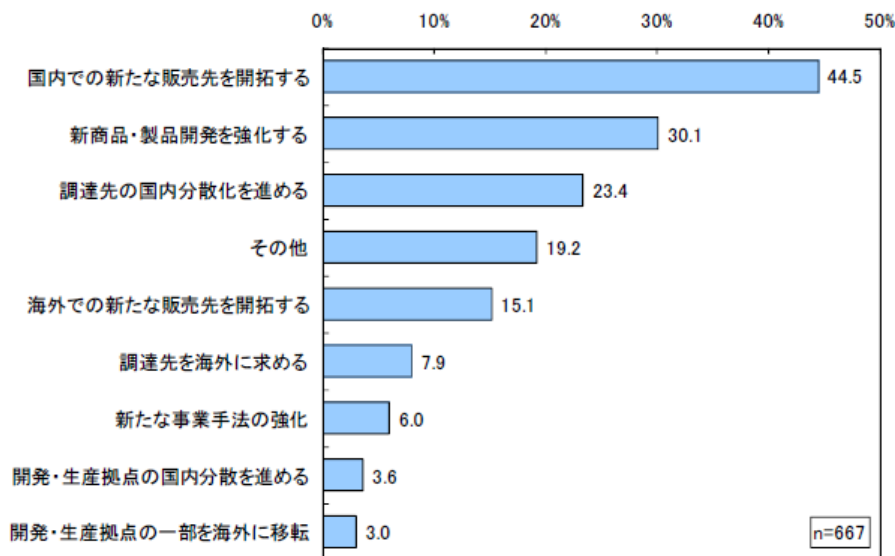


日本銀行HPより作成

(4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による影響

- ・ サプライチェーンの断絶を教訓とした生産拠点や受発注先の分散化傾向
- ・ 電力供給不安による再生可能エネルギー導入の拡大と技術革新への期待
- ・ 放射能汚染や風評被害など、地域に根ざした産業への悪影響
- ・ 防災対策やBCP（事業継続計画）の策定など、震災への対策の動き

震災後の開発・生産・販売の考え方について

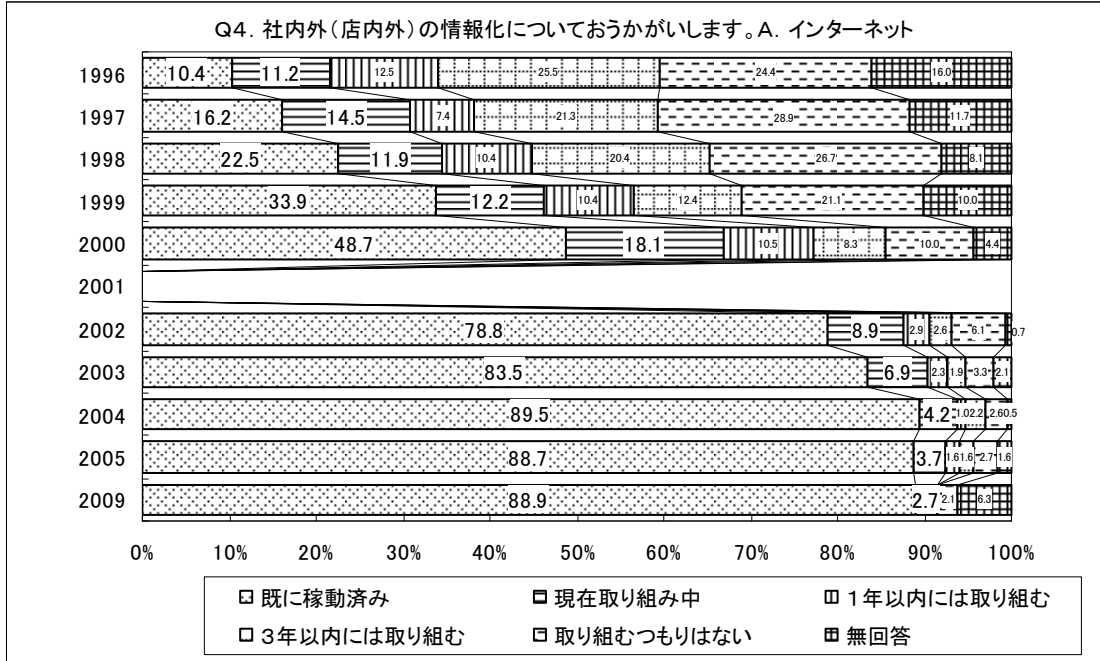


中小企業基盤整備機構「東日本大震災に関わる影響調査」（2011年7月）より引用

(5) 情報化社会の進展

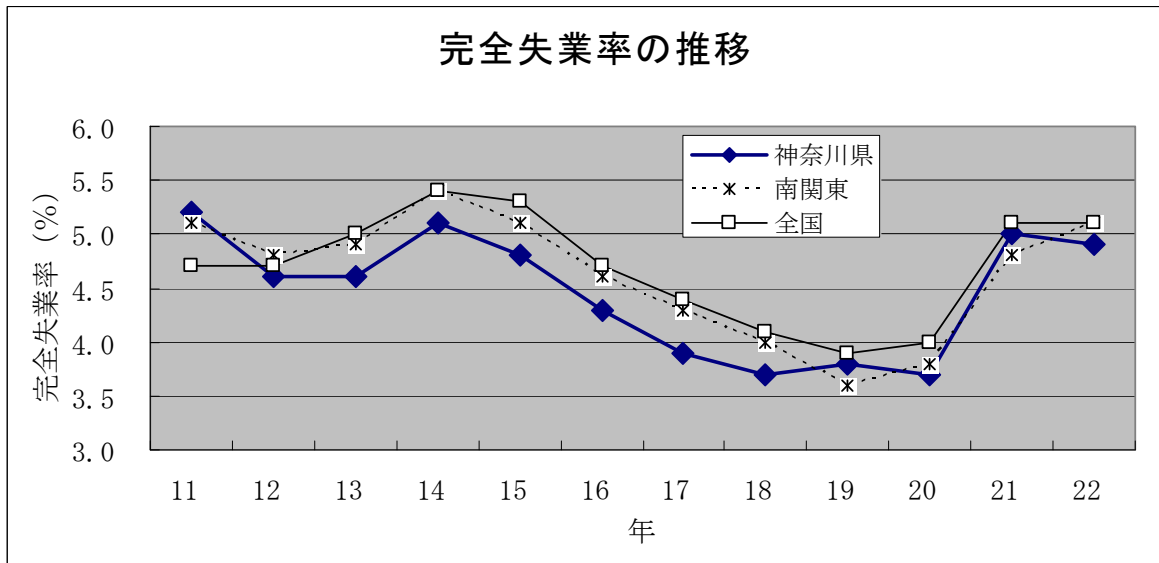
- ・ インターネット等の普及に伴う通販市場の拡大
- ・ 情報通信業やサービス業を中心に若年者の起業が多い

インターネットの稼働状況（神奈川県）



(6) 厳しい県民の雇用状況等

- ・ 経済情勢の悪化による厳しい雇用情勢と新規学卒者の就職率の低迷
- ・ 非正規雇用労働者の増加と正規雇用労働者との所得格差の拡大



2 本県の産業構造等

(1) 本県経済の動向等 ～ 経済成長の頭打ち傾向とサービス化の進展 ～

本県の県内総生産は、1996年をピークに頭打ち状態が続いています。今後についても、リーマンショックや東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故などの発生に加え、人口は近い将来減少に転じ、デフレ等による需要減なども見込まれ、今後も伸び悩み傾向が続くことが予想されます。

中でも製造業の低落傾向は際立っており、経済のサービス化がさらに進展しています。

(2) 基幹産業 ～ 電気機械・自動車低落傾向 ～

神奈川県産業構造分析等調査（2011年3月）によると、生産額や各産業への生産波及効果などの面から、電気機械・輸送機械・化学製品の3分野が本県産業を牽引する基幹産業とされています。

平成19年8月に県が策定した産業競争力強化戦略では、IT/エレクトロニクス（電気機械）、自動車（輸送機械）、バイオ（化学製品）の3分野を重点分野に位置づけましたが、アジア諸国の低価格製品に押され、電気機械産業は規模が縮小し、輸送機械産業についても、生産拠点が県外に移転するなど、本県の基幹産業も低落傾向にあり、産業構造の転換が進んでいます。

(3) 地域に根ざした産業など ～ 拡大する第3次産業 ～

本県の基幹産業は製造業関連の3分野ですが、経済のサービス化がさらに進展する中、地域住民の生活を支える商業やサービス業など第3次産業の位置づけは、より大きなものとなってきています。

また、県内には世界遺産への登録を目指す鎌倉などの景勝地や、伝統文化、地場産品、産業遺産など、観光や商業の振興に資する多様な地域資源が存在しており、世界有数の人口を有し、巨大な市場を形成している首都圏に位置する本県は、農商工連携や植物工場の振興などにも適した地域です。

3 今後の産業振興の方針

「(1) 基本的な考え方」を踏まえ、「(2) 取組の方向性」に示す2つの方向性に沿って本県産業の振興を図っていきます。

(1) 基本的な考え方

これまで取り組んできた中小企業に対する総合的な支援は、本県の中小企業支援における基本姿勢であり、地域に根ざした産業をはじめとする幅広い産業を対象として、今後も着実に取り組んでいきます。

これに加え、今後の経済成長の牽引役となる企業を創出・育成するため、振興・集積に重点的に取り組むべき分野等を整理します。

ア 成長が期待される分野

ライフサイエンス
関連分野

エネルギー・環境
関連分野

ロボット・航空宇宙
関連分野

高齢社会の到来を踏まえ、医療・介護・福祉などの分野で国内のニーズ拡大が期待されるとともに、若者の関心が高い分野でもあり、かつ、本県の基幹産業であるバイオ、IT/エレクトロニクス関連産業の集積が活きる分野として、「ライフサイエンス関連分野」が挙げられます。

この分野は、医療・医薬品関連のみならず、バイオテクノロジーに関連する食料、農業、化学、環境関連や、介護・福祉関連の製品やサービスなど、幅広い範囲を包含する分野であり、製品やサービスの供給を通じ、社会への貢献も期待できる分野です。

また、昨今の環境意識の向上に加え、福島第一原子力発電所の事故による電力供給不安などから、再生可能エネルギーを導入する機運がこれまでになく高まってきており、本県でも「かながわスマートエネルギー構想」の推進を図っていることから、今後の成長が期待され、かつ、本県の基幹産業である自動車、IT/エレクトロニクス関連産業の集積が活きる分野として、「エネルギー・環境関連分野」が挙げられます。

このほか、今後、さらなる成長が期待されるとともに、高度な技術力や様々な要素技術が必要とされるため、本県産業の特徴である高度なものづくり企業の幅広い集積が活きる分野として、「ロボット関連分野」及び「航空宇宙関連分野」が挙げられます。

イ 成長が見込まれる市場

アジア地域

近年は海外、特にアジア地域の経済が急成長しています。

アジア地域は欧米諸国と比べて日本との距離が近く、これまでは安価な労働力を生かした生産拠点の移転先として見られていましたが、近年は経済力の向上等に伴い、製品・サービスの供給先としての重要性も高まってきており、逆にアジア地域の企業が県内に事業所を開設する事例も出てきています。

中でも中国は急成長こそ鈍化しつつあるものの、GDPで世界第2位の巨大市場である一方、ASEAN諸国やインドなど他のアジア諸国は今後も成長が期待できることから、県内企業の成長のためには、アジア市場を開拓するなど、海外に展開していくことが考えられます。さらに、外国人観光客の誘客や外国企業の誘致対象としても有望な地域です。

ウ 成長分野や市場に対する中小企業の参入

成長産業を支える部品・部材の供給

海外市場への積極的展開

成長分野における最終製品を構成する部品や部材、周辺機器などは中小企業が供給している場合が多くあります。また、そうした分野の試作品など短納期、小ロットの製作は中小企業が強みを持っている分野です。

また、ライフサイエンス関連分野であれば、介護医療機器などの分野において、バイオベンチャーをはじめとした企業の新規参入なども考えられます。

県内には、エネルギー・環境関連分野では電気自動車や太陽光発電装置、その製造装置のメーカーや、ライフサイエンス関連分野では医薬品や医療機器関連企業など、成長分野における有力企業が立地しており、こうした企業と連携を深めていくことにより、成長分野への参入を図ることが期待されます。

このほか、ロボット関連分野については様々なIT/エレクトロニクス関連技術、航空宇宙関連分野については高度な製造技術など、県内中小企業が強みを持つ技術を活用して参入していくことが考えられます。

一方、海外市場への展開は、課題も多いものの、メリットも非常に大きいことから、行政や中小企業団体によるサポートを積極的に活用し、幅広い分野の中小企業が海外に展開していくことが期待されます。

例えば、安価な製品を大量生産するのではなく、中小企業の個性や高度な技術を生かし、

独自の付加価値製品を開発して少量を生産し、国内や海外の市場で販売していくことも、比較的中小企業に向けた事業の手法であると考えられます。

(2) 取組の方向性

「競争力の高い産業の創出・育成」を図るため、県内経済を牽引する元気な産業を振興・集積させるとともに、「中小企業への総合的支援」により、経済的な環境変化にも耐えうる強い企業を育成し、県内産業の底上げを図ります。

こうした二つの取組を通じ、県内経済の成長と、県民雇用の増大を図ります。

ア 競争力の高い産業の創出・育成

成長産業の集積により県内経済の牽引役を創出・育成

海外市場への展開を支援し、県内企業の成長を促進

本県の産業構造や成長分野を踏まえ、「エネルギー・環境関連産業」、「ライフサイエンス関連産業」及び「ロボット・航空宇宙関連産業」を今後の成長産業として位置づけます。

具体的には、県内中小企業の高度化や起業の促進、研究開発拠点の誘致を図ることにより、イノベーションの促進や成長産業への参入を通じ、産業集積の促進を図っていきます。

一方、羽田空港の再拡張・国際化や中国・インドをはじめとしたアジア地域の影響力拡大を踏まえ、「アジア市場」を成長市場として位置づけ、海外市場への展開を目指す県内企業を支援します。

中でも、「エネルギー・環境関連産業」については、「かながわスマートエネルギー構想」を推進していることを踏まえ、本県におけるエネルギー政策の転換を生かした県内産業活性化の取組を積極的に進めていきます。

「ライフサイエンス関連産業」については、新たな医薬品・医療機器の開発・製造や健康関連産業などを創出する国際競争拠点の整備を図る「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」が総合特区に指定されたことから、この取組を生かしてライフサイエンス関連産業の国際競争力向上や関連企業の集積を進めます。

「ロボット・航空宇宙関連産業」については、地域において関連産業を集積・振興する動きが見られることから、本県産業の特徴である高度なものづくり企業の幅広い集積などを生かし、関連産業の集積や創出を進めていきます。

なお、本県のサービス業の特徴は、製造業に関連の深い対事業所サービスの集積が高いことにあり、成長産業の振興・集積は県内サービス業の振興にも資することが期待されます。

イ 中小企業への総合的支援

経営・技術・人材育成など幅広い支援で県内産業を底上げ

首都圏という巨大市場や多様な地域の強みを生かして地域産業を活性化

経営基盤強化や販路拡大など様々な支援を通じて、県内の既存産業の経営基盤を強化し、県内産業全体が持続的に発展していくことを目指します。

また、今後の産業構造の変化に対応していけるよう、技術のオンリーワン化を支援するなど、下請型の企業に対しては自立化を促進していきます。

一方、消費者を対象とする産業は、首都圏という巨大で安定的なマーケットに位置している強みを生かした事業展開を行うことが期待されます。

また、観光や商業、伝統産業、さらにはコミュニティビジネスなどの地域に根ざした産業は、事業者自らが多様な地域の強みを発見・活用して地域産業の活性化を推進していくことが重要であり、行政は、国・県・市町村それぞれの役割を踏まえ、そうした取組を積極的に支援していきます。

Ⅲ 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響と対策について

1 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による影響

- ・ 震災直後は燃料不足が発生し、物流や操業に大きな影響が生じた上、取引先の被災によりサプライチェーンが分断され、全国的に生産活動が停滞し、企業の売上も減少しました。
- ・ 特に、福島第一原子力発電所の事故に伴う計画停電は、企業の事業活動に深刻な影響を与えました。
- ・ 被害の甚大さやそれに伴う計画停電の影響から、消費者の間に自粛ムードが広がり、消費が大きく落ち込むなど、多くの人の日常生活に大きな影響を与えました。
- ・ なお、県内では、震災による直接的な被害はそれほど大きくはありませんでした。
- ・ その後、計画停電や燃料不足、消費者の自粛ムードなど、日常生活への影響は解消しつつあり、震災による景気の落込みからは回復傾向にあります。引き続き節電が求められ、取引先の被災による仕入れ・売上げ減など、事業活動への影響も残存しています。
- ・ 特に、福島第一原子力発電所の事故に端を発する安定的な電力供給への不安は長期化する模様です。
- ・ 今後の事業戦略については、国内の販路開拓や新商品・製品の開発強化、調達先の国内分散化などの動きが見られる一方、国内外への拠点の移転に関しては、震災による大きな影響は見られませんでした。

2 本県の対策

(1) 「神奈川県県民生活・経済対策取組方針」（2011年4月）などの実施

東日本大震災による本県への影響に対応し、被災地、被災者支援とあわせ、震災により直接被災した県内中小企業に対して機動的に金融支援を実施するなど、県民生活と県内経済活動の安定確保に向けた対策を実施しました。

今後も、引き続き県内中小企業に対する支援を行うほか、神奈川県地域防災計画の推進や、緊急事態から企業活動の早期回復を目指すBCP（事業継続計画）策定を支援するなど、必要な対策を進めていきます。

ア 県民生活安定対策

＜主な対策＞ 放射能に関する正確な情報提供による安心の確保、震災に乗じた犯罪等の防止、節電に伴うトラブル等の解決

イ 経済対策

＜主な対策＞ 製造業を中心とした中小企業者の支援、ホテル・旅館など観光事業者の支援、農林水産業者の支援

ウ 雇用対策

＜主な対策＞ 労働相談の強化、新規学卒者をはじめとする若年者の就業支援、再就職が難しい中高年齢者等の就業支援

(2) 新たなエネルギー政策の推進 ～ 「かながわスマートエネルギー構想」 ～

福島第一原子力発電所の事故に伴う電力需給の逼迫に対応し、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保していくため、「原子力発電に過度に依存しない」「環境に配慮する」「地産地消を推進する」という3つの原則により、新たなエネルギー政策を中長期的に推進していくことが求められています。

こうした課題に対応するため、県では、太陽光を中心に再生可能エネルギー等の導入を進め、電力供給の拡大を図る「創エネ」をはじめ、「省エネ」「蓄エネ」の取組を総合的に進める「かながわスマートエネルギー構想」により、効率的なエネルギー需給を地域において実現することを目指します。

併せて、こうしたエネルギー政策の転換を生かし、再生可能エネルギーに関連する新技術の開発やエネルギー関連ベンチャーの事業化促進などにより、成長産業であるエネルギー・環境関連産業の集積を積極的に図り、県内産業の活性化を進めていきます。

IV 重点的な取組と取組の基本方向

1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

重点的取組（大柱）1 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

【施策の目的】

少子・高齢化や国際競争の激化、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の発生や円高に加え、年金制度の見直しなど、今後も県内中小企業の経営環境は厳しさを増すことが想定される中、急激に変化する経営環境に対応し、中小企業の経営基盤強化と経営安定化を図るため、適正な取引の推進や受発注機会の拡大など取引面からの支援、ワンストップサービスによる総合的な相談・支援体制の整備などを進めるとともに、必要な資金を調達するための金融面からの支援などを行います。

また、中小企業が地域とともに発展できるよう、中小企業が地域社会等に対して行う自主的な貢献の促進を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 総合的な中小企業支援体制の整備

1 施策の目的

厳しい経営環境の中、小規模零細企業から中堅企業まで様々な規模・業種の中小企業を対象に経営基盤強化と経営安定化を図るため、(公財)神奈川産業振興センターや、神奈川県中小企業団体中央会、商工会・商工会議所等を通じ、それぞれの役割に応じて行うワンストップサービスや下請取引のあっせんなどにより、総合的に中小企業を支援します。

2 施策の概要

経営、金融、法律等の相談体制を整備するほか、専門家によるコンサルティングや新事業の事業可能性評価、経営者向け研修、ポータルサイトなどによる情報提供、経営動向調査等を実施します。

神奈川県中小企業団体中央会が行う、中小企業組合等に関する設立指導や運営支援及び共同施設設置等の事業に要する経費、商工会・商工会議所が行う、中小企業の経営などに関する相談・指導事業や講習会開催及び中小企業の共通の課題解決や基盤となる地域づくりを連携して進める事業等に要する経費に対して助成します。また、「かながわ中小企業成長支援ステーション」を2011年4月に設置し、専門的知見を生かして商工会・商工会議所等を支援します。

(公財)神奈川産業振興センターにおいて、下請取引のあっせんや取引に係る相談を実施します。また、センター職員と発注開拓専門員による発注案件の掘り起こしや、受・発注商談会等の開催により、中小企業に新たなビジネス・チャンスを提供します。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|----------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 経営アドバイザー派遣の満足度(ポイント) | 4.17 | (未確定) | 4.20 | 4.23 | 4.26 |

【目標設定について】

中小企業支援体制が中小企業の経営課題の解決にどの程度役立ったかを示すため、(公財)神奈川産業振興センターが実施している専門家によるコンサルティング事業である経営アドバイザー派遣の満足度を数値目標としました。

目標設定に当たっては、過去3カ年の平均増加ペースを踏まえ、将来的には満足度が最高の5点となることを目指し、2012年を4.20とし、毎年、0.03ポイントずつ増加させることを目標としています。

中柱② 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

1 施策の目的

中小企業者の事業活動に必要な資金を金融機関と協調して融資する等により、県内中小企業の経営の安定と発展を図ります。

2 施策の概要

創業者や新しい事業活動の展開を図る中小企業者、急激な経営環境の変化に直面している中小企業者などに対して、金融機関と協調して長期で低利な融資を行います。県内に工場や研究所等の新設・移転などを行う中小企業者等による土地の購入や建物・設備の整備に必要な資金について、長期で低利な融資を行います。また、小規模企業者等が設備を導入する際に、(公財)神奈川産業振興センターを通じ、必要な資金の貸付や設備の貸与を行います。更に、座間市内における工業団地整備など、中小企業者で組織する協同組合等が、事業の共同化や工場の集団化等を実施する場合に必要な資金の貸付を行います。

2011年12月に設立した「かながわ中小企業再生ファンド」を活用し、中小企業者の再生支援の取組を推進します。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|-----------------------|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 中小企業制度融資の実績 (件、億円) | 14,077 件 2,648 億円 | (未確定) | 20,000 件 2,600 億円 | 20,000 件 2,600 億円 | 20,000 件 2,600 億円 |

【目標設定について】

中小企業者の経営基盤の体質強化及び安定化には、地域経済の動向に応じてニーズに即した資金を供給し、中小企業の金融円滑化を図ることが重要と捉え、引き続き制度の充実・改善を行っていくこととし、過去数年間の融資実績に基づいた件数、金額を目標値として設定しています。

中柱③ 中小企業の自主的な社会貢献の促進

1 施策の目的

中小企業が地域とともに発展していくことができるよう、地域社会への貢献や地球温暖化防止等環境との調和などの企業の社会的責任（いわゆるCSR）など、中小企業の自主的な取組が促進されるような、環境整備を進めます。

2 施策の概要

中小企業が取り組む省エネルギー対策や、環境マネジメントシステムの導入促進などの「環境に配慮した事業活動」などに対し支援を行います。

子ども・子育て支援を推進するため、事業者や商店街等による地域での子ども・子育て支援の取組・活動の表彰や、地域の企業による子育て応援のための仕組み「かながわ子育て応援パスポート事業」を行います。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数(累計)(件) | — | — | 1,500 | 2,000 | 2,500 |

【目標設定について】

安心して子どもを生き育てられる社会をつくるためには、地域全体で子育てを応援する環境づくりが必要です。そこで、店舗や企業などが子育て中の方々に優待サービスを提供するしくみ「かながわ子育て応援パスポート」に新たに取り組み、現に子育て家庭の外出支援に取り組んでいる店舗や企業などに加え、コンビニエンスストアなども対象として、協力施設の数を2012年の目標1,500施設から毎年500施設増やし、2014年に2,500施設とすることを目標としています。

重点的取組（大柱） 2 創業の促進と経営革新への支援の強化

【施策の目的】

本県経済が持続的な発展を遂げていくため、創業の促進と経営革新への支援の強化を進めます。創業のための総合的な支援体制の整備などにより、ベンチャーなどの創出・育成に取り組むとともに、中小企業が取り組む新商品・新技術開発を支援し、中小企業の経営革新に向けた取組を促進します。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① ベンチャーなどの創出・育成

1 施策の目的

産業競争力の強化に向けて、（公財）神奈川産業振興センターなどとの連携による総合的な支援体制を充実するとともに、成長分野の事業化を促進するため、ベンチャーなどが次々と「生まれ・育ち・集う」環境の形成を通じて、ベンチャーなどの質的、量的拡充を図ります。

2 施策の概要

ライフサイエンスや環境など成長分野の起業を促進するため、有望な起業プロジェクトを全国から募集し、「次世代を担うかながわベンチャー」として評価・認定し、事業の立ち上げを集中支援するとともに、事業の早期拡大に向けて産学公のネットワークの拡充・強化を図ります。

また、エネルギー政策の転換に対応し、エネルギー関連ベンチャーの事業化を促進するため、事業化をめざすエネルギー関連の有望なプロジェクトを全国から募集し、「明日を担うかながわエネルギーベンチャープロジェクト（仮称）」として評価・採択したうえで、エネルギー関連産業の実務に精通した総合プランナーが、事業化に至るまで一貫して支援します。

（公財）神奈川産業振興センターにおいて、創業相談やビジネスプランのブラッシュアップ、インキュベート機能による支援等ベンチャーなどの成長段階に応じた総合的な支援を行います。

県産業技術センターでは、試験研究設備や製品開発室等を用いて、新製品開発や新事業創出を目指す中小企業等の支援を行います。

3 目標

| 項目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （見込） | 2012 | 2013 | 2014 |
|------------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 産学公ネットワーク 構成メンバー数 （団体） | 289 | 310 | 340 | 370 | 400 |

【目標設定について】

起業プロジェクトを早期に事業化し、拡大していくためには、事業者と県内に集積する企業や大学、研究機関などとの連携により事業化を支援する産学公ネットワークを拡充・強化していくことが重要です。そこで、これまでのライフサイエンス分野での取組に加え、新たに環境関連分野にも取り組み、産学公ネットワークを構成する団体の数を毎年 30 団体ずつ増やし、2014 年に 400 団体とすることを目標としています。

中柱② ものづくり高度化への支援

1 施策の目的

ものづくりの国際競争が厳しさを増し、産業構造が変化する中、県内製造業のものづくり技術の高度化を図り、世界をリードする神奈川発の技術開発を進展させることで、付加価値の高い新たなものづくり産業の創出をめざします。

2 施策の概要

県産業技術センターが実施する技術相談、依頼試験、受託研究、共同研究、技術アドバイザー派遣などや、(財)神奈川科学技術アカデミーが実施する依頼試験などを有効に活用し、中小企業が行う新技術・新製品開発を支援します。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 神奈川発独創的技術の 開発件数 (件) | 70 | 75 | 80 | 90 | 100 |

【目標設定について】

県内製造業の9割以上は中小企業であり、産業競争力の強化のためには中小企業の技術力の向上が重要です。そこで、県産業技術センターの支援などを受けて中小企業が開発し、活用されている独創的技術の件数が、これまで、毎年5件程度増加していることから、取組を強化することにより毎年10件ずつ増やし、2014年に100件とすることを目標としています。なお、支援した企業が独創的技術の活用を中止した場合は、以後件数に含めません。

中柱③ 経営革新への支援

1 施策の目的

厳しい環境の下、企業の発展をめざして新商品の開発や新たな連携を図るなど、経営革新に取り組む中小企業に対して、総合的な支援を行います。

(公財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターが連携し、中小企業のための経営と技術の総合的な支援を行います。

2 施策の概要

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認等を促進するとともに、中小企業が取り組む新商品開発等に対する助成を行います。

中小企業の経営革新計画承認申請のための事前相談を行う神奈川県中小企業団体中央会や商工会・商工会議所に対して、「かながわ中小企業成長支援ステーション」が、専門的知見を活用して支援を行います。

(公財)神奈川産業振興センターと県産業技術センターが経営と技術の総合相談等を行い、経営革新計画等の活用、技術開発の強化に対し、支援を行います。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 経営革新計画の承認 件数(累計) (件) | 1,510 | 1,580 | 1,660 | 1,750 | 1,850 |

【目標設定について】

県内事業所の99%を占める中小企業の新商品の開発など新たな事業活動への取組を支援するため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の県知事承認件数の累計を数値目標としました。

また、2011年の増加見込が70件であることを踏まえ、支援体制の充実により、毎年10件ずつ上乗せして増加させ2014年に1,850件とすることを目標としています。

重点的取組（大柱）3 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

【施策の目的】

将来成長が期待される産業分野を対象として、県内への企業誘致や県内企業の再投資を促進することで県内産業の活性化と雇用の創出を図り、県内中小企業の活性化を促進します。

また、中国やインドなどアジア諸国の急成長を踏まえて海外との経済交流を促進し、県内中小企業の技術力の向上、国際化を図るとともに、県内中小企業の海外ビジネス展開を積極的に支援します。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 企業誘致の促進

1 施策の目的

中小企業を含めた県内産業の活性化のために、「インベスト神奈川2ndステップ」による企業誘致に取り組み、神奈川の優れたポテンシャルである研究開発機能の集積を一層促進するとともに、先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を目指します。

2 施策の概要

県内中小企業との共同研究開発に対する助成や新規雇用者の能力開発訓練費用への助成などにより支援する「インベスト神奈川2ndステップ」により、企業誘致を促進します。

また、県外から県内に立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う県内中小企業者等に対し融資を実行した金融機関に対し、借入利息等を助成します。

3 目標

| 項目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （見込） | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 企業誘致件数（累計） （件） | 21 | 36 | 70 | 95 | 120 |

【目標設定について】

地域産業全体を活性化し、競争力を高めるためには、企業の新規立地や県内企業の再投資を促進することにより、成長産業の集積を図ることが重要です。そこで、企業誘致施策「インベスト神奈川」による5年間の誘致実績である132件をもとに、2010年にスタートした「インベスト神奈川2ndステップ」を活用して県内に誘致する企業の件数を、経済が低迷する中であっても、2014年までにほぼ同水準の120件とすることを目標としています。

中柱② 県内企業の国際化支援と海外との経済交流の促進

1 施策の目的

県内企業の海外ビジネス展開支援や海外の先端産業地域との経済交流の促進を図り、外国企業との技術提携や投資・取引の拡大を促進します。

2 施策の概要

シンガポール、ロンドン、メリーランドに設置されている海外駐在員事務所や、中国の大連に設置されている経済貿易事務所の活動を通じ、投資セミナーの開催をはじめとした海外における神奈川の経済・産業のPR、海外ビジネス情報の収集・提供などを行うほか、関係機関とともに構築した「県内中小企業国際化支援プラットフォーム」を通じて、成長市場であるアジア市場などへの県内企業の海外ビジネス展開や、欧米地域などへのベンチャーの海外展開を支援します。

また、海外政府・団体・企業等からなるミッション団の受入れや派遣などを行い、海外の先端産業地域との経済交流を推進し、技術力の高い外国企業と県内企業とのビジネス交流を促進します。

こうした中、新たな医薬品・医療機器の開発・製造や健康関連産業などを創出する国際戦略拠点の整備を図る「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」が総合特区に指定されたことから、この取組も生かしながら県内中小企業の国際競争力の向上や外国企業の誘致を進めます。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|-----------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 外国企業の誘致件数 (累計) (件) | 40 | 42 | 45 | 50 | 55 |

【目標設定について】

経済のグローバル化が進む中で、神奈川の競争力を高めるには、神奈川を世界に広め、海外から投資や人を呼び込むことが重要です。そこで、東日本大震災などの影響により、進出意欲が低下する中であっても、海外プロモーションなどを強化し、外国企業の誘致件数を震災以前と同水準の毎年5件ずつ増やし、2014年に55件とすることを目標としています。なお、誘致件数は累計としていることから、誘致後に業務の継続が確認できなくなった企業も含まれます。

重点的取組（大柱）4 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化

【施策の目的】

県内にある大企業の研究所や大学などの集積を活用し、県内中小企業、大企業、大学等との間で技術連携の強化に取り組み、高付加価値型産業の創出、県内中小企業の技術力の向上、成長分野への参入を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 産学公連携による技術の高度化支援

1 施策の目的

県内中小企業、大企業、大学等、産学公の共同研究を促進し、共同研究等の成果の県内産業への展開、県内中小企業と大企業等と技術交流を図ります。

2 施策の概要

県内中小企業、大企業、大学、県産業技術センター、（財）神奈川科学技術アカデミー等、産学公が連携して共同研究開発を行うほか、県産業技術センターが共同研究のコーディネートを行います。また、「ものづくり技術交流会」等を開催し、研究成果の発表や情報交換を行います。

3 目 標

| 項 目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （見込） | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 技術連携件数（累計） （件） | 115 | 163 | 210 | 265 | 325 |

【目標設定について】

県内には高い技術力を持つ中小企業が集積しており、その高い技術を生かして産学公の技術連携を進めることにより、新たな成長分野への参入を促進し、成長企業へと転換していくことが重要です。

そこで、産業技術センターのコーディネートによる技術連携件数がこれまで毎年 45 件程度増加している実績から、取組を強化することにより、2012 年を 210 件とし、その後毎年増加させ、2014 年に 325 件とすることを目標としています。

中柱② 神奈川R&Dネットワーク構想の推進

1 施策の目的

「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を契機として県内に立地が進む大企業、研究所等の集積の効果を地域の中小企業に有効に波及させるために、新たな技術連携の機会を提供することにより企業と県内中小企業等との連携を強化し、共同研究、技術移転等を促進し、併せて今後成長が見込まれる分野への中小企業の参入を図ります

2 施策の概要

県内に研究所がある大企業や大学、(財)神奈川科学技術アカデミー等で構成する「神奈川R&D推進協議会」の低炭素社会構築研究会やライフサイエンス研究会、神奈川R&D合同展示会等の取組を通じて、県内中小企業と大企業との共同研究など、技術連携を促進します。

また、産業技術センターに設置した「かながわオープンラボ」の取組み（中小企業参加型共同研究開発事業）を進めるとともに、蓄電池や太陽光発電設備を組み合わせたスマートエネルギーシステムのモデル開発を行い、その効果を事業所や工場にPRすることにより、スマートエネルギーシステムの導入及び関連分野への県内中小企業の参入を促進します。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|---------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 技術展示会出展中小 企業数 (累計) (社) | 74 | 139 | 210 | 280 | 350 |

【目標設定について】

中小企業の技術連携の促進と新規成長分野への参入を図るため、中小企業と大企業とのマッチングを促進する技術展示会への中小企業の出展企業数（累計）を数値目標としました。また、過去2年の出展企業数の平均が70社であることを踏まえ、今後は展示会の効果を高めるために技術分野を絞って毎年70社の出展を確保し、2014年に350社とすることを目標としています。

2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

重点的取組（大柱）5 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

【施策の目的】

人をひきつける魅力あるまちづくりを促進するため、商店街が中心となった地域の取組を支援するとともに、地域やまちの活性化を担う人材を育成します。また、伝統的工芸品など、地域の特色ある産業を振興することにより、地域経済の活性化を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

1 施策の目的

商業・商店街の振興を通じて、県内外から人をひきつける魅力ある商店街の創出や地域と一体となったまちづくりの取組を促進します。

また、若手商業者などの人材を育成し、地域やまちの活性化を図ります。

2 施策の概要

県内外から誘客し、地域の活性化を図るため、モデル地域において実施する地域ブランド確立による商店街活性化事業及び全国への発信事業を支援します。

また、地域と一体となったまちづくりを推進するため、商店街の賑わいを創出する取組みなどに対して、ハードとソフトの面から総合的に支援を行います。

さらに、若手商業者による商店街組織の枠を超えた活動を対象にコーディネーターを派遣することにより、商業者のネットワーク形成を進めます。

3 目標

| 項目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （見込） | 2012 | 2013 | 2014 |
|----------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 商店街活性化の取組 （累計）（件） | 88 | （未確定） | 170 | 200 | 230 |

【目標設定について】

地域の商業が低迷していますが、地域を活性化するためには、地域自らが魅力づくりなどに取り組んでいくことが重要です。そこで、新たに地域ブランド確立の取組や、商店街のにぎわいづくりの取組に対し支援することなどにより、地域において商業・商店街の活性化に取り組む件数を毎年30件ずつ増やし、2014年に230件とすることを目標としています。

中柱② 伝統的工芸品など地域産業の振興

1 施策の目的

伝統的工芸品、農林水産物、観光資源など、神奈川にある魅力的な地域資源の活用を促進し、地域の特色ある産業の振興を図ります。

また、中小企業者と農林漁業者が産業の壁を越えて連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品の開発や販路拡大等の取組を促進します。

2 施策の概要

伝統的工芸品の産地組合等が行う後継者育成や新商品開発、需要開拓等の取組を支援します。また、中小企業地域資源活用促進法に基づき、地域産業資源を指定し、中小企業や産地組合等の新商品開発、販路開拓等の取組を促進します。

さらに、農商工連携等促進法に基づき、農林漁業者と有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用した新商品の開発、新商品の生産、新商品の需要開拓など、新たな事業を行う製造業者や商業者の取組を各地域の支援機関と協力しながら支援してまいります。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|----------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 伝統的工芸品等の支援による商品化数(件) | 9 | 9 | 9 | 10 | 10 |

【目標設定について】

伝統的工芸品産業の技術力の向上を図るため、毎年度発行する技術支援成果事例集に掲載した、県産業技術センター工芸技術所の支援などを受けて産地の事業者等が開発し製品化・商品化している伝統的工芸品等の件数を数値目標としました。なお、支援した企業が製品化や販売を中止した場合は、以後件数に含めません。

また、これまで9件程度で推移していることを踏まえ、取組を強化することにより、2013年から10件とすることを目標としています。

重点的取組（大柱）6 観光産業の振興

【施策の目的】

裾野の広い総合型産業である観光を振興し、観光を通じて本県の活力を高める「観光立県かながわ」の実現をめざします。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 魅力ある観光地の形成

1 施策の目的

自然、歴史、産業、都市など、さまざまな地域資源の魅力の向上や旅行商品化を促進し、宿泊旅行者や観光消費額の増加を図ります。

2 施策の概要

市町村や地域の観光関係団体・事業者等と連携し、地域に埋もれた観光素材の発掘から開発、旅行事業者による商品化促進まで段階に応じた支援を行うなど、新たな地域資源の開発や旅行商品化を促進します。

また、複数の市町村の行政・観光協会・観光関連事業者等が連携して宿泊、滞在型の観光地づくりを促進する「箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏」の取組を支援します。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|----------------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 神奈川を訪問する入込 観光客数 (暦年) (百万人) | 174 | (未確定) | 174 | 175 | 176 |

【目標設定について】

経済状況の低迷や東日本大震災などから観光客が減少しましたが、何度も訪れたい神奈川を実現するためには、地域の魅力を高めることが重要です。そこで、神奈川を訪れる入込観光客数が、東日本大震災以前には毎年 100 万人程度増加していることから、観光魅力向上や人材育成を図ることにより、2014 年に 176 百万人とすることを目標としています。

中柱② 外国人観光客の誘客促進

1 施策の目的

観光情報の発信や観光案内所の運営など、外国人観光客の受入体制整備に取り組み、海外からの観光客増加を図ります。

2 施策の概要

外国語版ホームページや国際観光展などにより、海外に向けた観光情報発信を強化します。

また、県内に設置する観光案内所など、外国人を受け入れる体制を整備します。

さらに、富士箱根伊豆地域の多彩な観光資源を活用し、山梨、静岡、神奈川の三県が緊密に連携して観光魅力を高め、国内外からの観光客誘致を促進します。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (速報値) | 2012 | 2013 | 2014 |
|----------------------|--------------|---------------|------|------|------|
| 外国人宿泊者数 (暦年) (万人) | 82.5 | 64.9 | 65 | 67 | 70 |

【目標設定について】

神奈川の強みを生かし、グローバルに人を引きつけるためには、神奈川を訪問する外国人観光客を増やすことが重要です。そこで、県内で宿泊する外国人宿泊者数は、これまで年間平均65万人程度で推移していることから、海外でのプロモーション活動を強化することなどにより約5万人増やし、2014年に70万人とすることを目標としています。

中柱③ 観光関連産業の成長促進

1 施策の目的

地域の魅力づくりを促進するため、地域の観光を担う人材を育成します。

観光関連産業の活性化を図るため、市町村や観光関連事業者などと連携し、オール神奈川での観光キャンペーンを展開するとともに、かながわ産品の販路拡大などを図ります。

2 施策の概要

観光関連事業者、大学、市町村、県などの連携による観光キャンペーンの実施や、観光まちづくりを担う人材を育成します。

また、県、市町村、各観光協会、観光関連事業者等が連携し、共同観光キャンペーンを実施し、県内への観光客の拡大を図り、観光親善大使やホームページなどを活用した観光PRを行います。あわせて、アンテナショップかながわ屋などを活用し、神奈川の特徴ある産品の普及を促進します。

さらに、観光振興に大きく貢献した事業者等を表彰する「かながわ観光大賞」などにより、地域における観光振興の取組を促進します。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|------------------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 観光客が県内で消費 する観光消費額 (暦年) (百億円) | 66 | (未確定) | 66 | 67 | 68 |

【目標設定について】

観光産業は裾野の広い産業であり、観光消費額を増加させることにより様々な産業分野への波及による地域経済の活力の向上が期待されます。そこで、県内の観光消費額がこれまで年平均 50 億円の増となっていることから、オール神奈川での観光キャンペーンやかながわ産品の販売促進などに取り組み、観光消費額を毎年百億円ずつ増やし、2014 年に 68 百億円とすることを目標としています。

3 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

重点的取組（大柱）7 就業支援と労働環境の整備

【施策の目的】

経済社会を支える労働力人口の減少の進行等が懸念される中、若年者、障害者、中高年齢者、女性に対する就業支援を行い、中小企業の人材確保を図ります。

また、出産・子育て・介護等のライフステージに応じて、労働者が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を選択できる職場環境づくりや、メンタルヘルス対策への支援などにより、中小企業の業務の効率化や人材の確保、定着を図ります。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 若年者の就業支援

1 施策の目的

未就職等の若年者に対し様々な就業支援を行い、中小企業の人材確保を図ります。

2 施策の概要

「かながわ若者就職支援センター」を中心に、キャリアカウンセリングをはじめ、就職活動支援セミナーや情報提供等を実施するとともに、中小企業を対象とした採用活動支援セミナー等を実施します。

また、国、市町村、商工会議所等とも連携しながら、若年者に中小企業の魅力を理解する機会等を提供し、若年者の就職率の向上と中小企業の人材確保を支援します。

このほか、高校生などに対して、インターンシップ等を通じた職業教育を推進します。

3 目標

| 項目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （見込） | 2012 | 2013 | 2014 |
|---|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数※ （人） | 1,620 | （未確定） | 1,650 | 1,680 | 1,710 |

※進路決定者数：就職や職業訓練等が決定した人数。

【目標設定について】

新規学卒者など若年者の就職率の低迷が続いており、将来を担う若者が希望する就職先に進路決定できるよう、支援していくことが重要です。そこで、かながわ若者就職支援センターにおいて、カウンセリングや就職活動支援セミナーなどを工夫して実施することにより、キャリアカウンセリングなどの就業支援を受けた人の進路決定者数を毎年30人ずつ増やし、2014年に1,710人とすることを目標としています。

中柱② 中高年齢者の就業支援

1 施策の目的

中高年齢者に就業等の支援を行い、中小企業における人材確保を図ります。

2 施策の概要

「シニア・ジョブスタイル・かながわ」を「かながわ若者就職支援センター」と一体的に運用するとともに、キャリアカウンセリングと、国の職業紹介をあわせて実施することにより、利用者の利便性の向上を図ります。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|---------------------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| シニア・ジョブスタイル・かながわで就業支援を受けた人の進路決定者数 (人) | 307 | (未確定) | 320 | 330 | 340 |

【目標設定について】

中高年齢者の多様なライフスタイルや働き方の希望を踏まえ、きめ細やかな就業支援をしていくことが重要です。そこで、シニア・ジョブスタイル・かながわにおいて、カウンセリングの実施方法を工夫することやNPOなどでの働き方を紹介するセミナーを新たに開催することにより、キャリアカウンセリングなどの就業支援を受けた人の進路決定者数を毎年10人ずつ増やし、2014年に340人とすることを目標としています。

中柱③ 障害者の就業支援

1 施策の目的

障害者の就業支援や、障害者を雇用する企業への支援などを実施することにより、中小企業の雇用率の向上を図ります。

2 施策の概要

障害者がそれぞれの能力を生かして就業できるよう、障害者就労相談センターによる相談・支援、障害者ジョブコーチの養成・派遣や職業訓練を行うとともに、雇用した障害者のために職場指導員を設置している中小企業に対する補助や、中小企業の採用担当者向けセミナーなどに取り組みます。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (実績) | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 障害者の雇用率 (%) | 1.62 | 1.56 | 1.64 | 1.72 | 1.80 |

【目標設定について】

障害者の雇用環境は厳しく、県内の民間企業における障害者の雇用率は、法定雇用率を下回っていますが、一人ひとりの障害特性に応じたきめ細かな就業支援により、就業や職場定着を促進することが重要です。そこで、障害者の雇用率を2014年に法定雇用率の1.8%とすることを目標としています。

中柱④ 安心して働ける労働環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進

1 施策の目的

意欲ある労働者が出産・子育て、介護等のライフステージの変化に際しても、安心して働き続け、その能力を発揮できる職場環境の整備を支援することにより、中小企業の経営の効率化や人材の確保、定着を図ります。

2 施策の概要

中小企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を支援するため、専門のアドバイザーを派遣して社内制度の整備や労務管理等の助言・提案を行います。また、労働条件などに関する労使からの労働相談に対応するため、相談体制の充実に取組みます。

また、中小企業の子育て支援の取組を促進するほか、女性が就労を継続しキャリアを積むことをめざす「キャリアアップ」や「新たな分野へのチャレンジ」、子育て等で仕事を中断した女性が再就職等をめざす「就業・再就業」の支援に取り組みます。

3 目 標

| 項 目 (単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|--|------------------|--------------|------|------|------|
| 従業員 100 人以下の 事業所の育児休業制度 の規定率 (%) | 75.3 (2009 年) | — | — | 80 | — |

【目標設定について】

中小企業では、育児休業制度などの導入が進みにくい状況ですが、中小企業の人材の確保、定着を図るため、就業継続しやすい労働環境の整備を支援していくことが重要です。そこで、従業員 100 人以下の事業所の育児休業制度の規定率を、次回調査（「働く環境に関する事業所調査」）が行われる 2013 年までに約 5% 引き上げ、2009 年調査時における 300 人以下の事業所の育児休業の規定率と同程度となる 80% とすることを目標としています。

重点的取組（大柱） 8 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

【施策の目的】

企業や個人の多様なニーズに的確に対応した職業能力開発を推進するため、高等職業技術校の再編整備を行います。また、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校での人材育成や、民間教育訓練機関などとの連携による多様な職業能力開発を推進します。

さらに、技能に親しむ機会の提供などを通じて、県民の技能への関心を高め、技術・技能者の能力向上を支援します。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 企業や求職者のニーズに応じた人材育成

1 施策の目的

職業技術校等における職業訓練や、民間教育訓練機関等と連携した委託訓練などにより、企業の人材ニーズや、若年者、中高年齢者、女性等多様な求職者のニーズに的確に対応した職業能力開発に取り組み、産業人材の育成を推進します。

2 施策の概要

職業技術校等において就職に必要な知識や、技術・技能の習得を図る訓練を実施するとともに、専門家が企業に直接出向いて技術・技能継承の支援策の企画、調整を行うなどニーズに応じた在職者訓練を実施します。

また、民間教育訓練機関等に委託して、様々な実務知識・技能を習得する訓練や、訓練と企業実習を組み合わせた実践的な職業能力を身につける訓練を実施します。

さらに、2013年4月の開校を目指し、西部総合職業技術校の整備に取り組みます。

3 目標

| 項目（単位） | 2010 （実績） | 2011 （実績） | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------------------|--------------|--------------|------|------|------|
| 職業技術校生の修了 1年後の就職率（％） | 88.8 | 85.2 | 86 | 87 | 88 |

* 対象年度の2年前の修了生の就職支援実績

【目標設定について】

求職者を着実に就職に結びつけるためには、企業などが求める職業能力を身につけることが重要ですが、厳しい雇用情勢が続き、職業技術校生の就職率も低下しています。そこで、企業や求職者のニーズに応じた人材育成に取り組みるとともに就職支援の充実を図ることにより、職業訓練を受けた職業技術校生の就職率を2014年まで毎年1%引き上げ、世界的な経済危機の影響を受けて雇用情勢が急激に悪化する以前の水準である88%とすることを目標としています。

中柱② 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

1 施策の目的

技能に親しむ機会の提供を通して、県民の技能への関心を高めるとともに、ものづくり産業の将来を担う若手技能者等の育成を支援し、神奈川の産業を支える技術・技能者の能力向上を図ります。

2 施策の概要

「ものづくり体験教室」や神奈川県産業教育フェア等を開催するほか、技能検定や卓越技能者等に対する表彰等を通じて、県民への技能尊重機運の醸成等に取り組みます。

また、優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会を提供し、若手技能者等を育成します。

3 目標

| 項目(単位) | 2010 (実績) | 2011 (見込) | 2012 | 2013 | 2014 |
|-----------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 技能検定合格者数 (人) | 4,013 | (未確定) | 4,050 | 4,090 | 4,130 |

【目標設定について】

製造業の従事者数の減少や若年者のものづくり離れが進む中で、本県産業を支える技術・技能者の向上を図る必要があります。そこで、新たに専門高校の生徒の技能の習得を支援するなど、技術・技能の裾野を広げていくことで、技術・技能の向上の指標となる技能検定の合格者を毎年1%ずつ増やし、2014年に4,130人にすることを目標としています。

V 計画の進行管理

計画に掲げられた目標や構成事業については、県の関係部局や事業実施に関係する中小企業支援機関等が連携・協働して推進していきます。

また、毎年度終了後は神奈川県中小企業活性化推進条例（以下、「条例」）の規定に基づき、計画に掲げた目標の達成状況や事業の進捗状況について検証を行います。検証は県自ら実施するほか、中小企業者の方々からも評価をいただきます。

検証の結果は公表し、翌年度以降行う事業の改善に反映させるとともに、次期計画の策定にも生かしていきます。

1 検証の手順

(1) 県関係部局による評価

県関係部局では、毎年度終了後、まず計画に位置づけられた構成事業（小柱）ごとに実績を把握し、計画と比較することにより自己評価を行います。

次に、取組の基本方向（中柱）ごとに掲げられた目標の達成状況を把握し、計画数値と比較します。評価は「中小企業者・県民」、「効率性」、「人材」、「業務プロセス」の4つの視点で行い、課題を抽出します。更に課題解決の方法と翌年度以降の事業実施に向けた取組方針を示します。

目標の達成状況の評価は、各目標数値の設定の考え方等が異なることに十分留意し、目標に対する実績を数値上で比較するだけでなく、構成事業ごとの取組状況を点検するとともに、社会経済情勢の変化や国等の施策の動向、中小企業のニーズなど、計画の推進に関連する様々な要素を踏まえて総合的にを行います。

(2) 神奈川県中小企業活性化推進審議会による評価

条例の規定に基づき、県民、中小企業者、中小企業団体、有識者等で構成された神奈川県中小企業活性化推進審議会（以下、「審議会」）を設置します。毎年度、(1)による県の評価結果を審議会へ提出し、審議会において審議された後、評価をいただきます。

2 公表

1 (1)、(2)による評価終了後に評価結果と、新年度の構成事業を示した報告書を取りまとめ、インターネット及び刊行物として公表します。

3 県民、中小企業者、その他の関係者の方々との意見交換

条例の規定に基づき、計画の実施状況や中小企業の経営環境、及び中小企業振興施策全般について、意見交換を行います。

具体的には、「中小企業活性化推進モニター」制度により、中小企業者の方々から定期的に中小企業の経営環境や支援策に対する意見を伺います。

また、中小企業団体、中小企業支援機関、市町村とも定期的に意見交換会を開催します。

4 調査・研究

条例の規定に基づき、中小企業の経営環境や産業構造の動向、中小企業支援に関するニーズを把握するための調査及び研究事業を実施し、短期的、中長期的な中小企業振興のあり方を探ります。

5 事業の改善・実施

評価結果や中小企業者の方々などからの意見、調査結果などを反映させながら事業を改善し、実施していきます。

神奈川県中小企業活性化推進計画

平成 24 年 5 月発行

編集・発行 神奈川県商工労働局総務部中小企業支援課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-5556 FAX 045-210-8872

表紙デザイン協力 学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校



神奈川県

商工労働局総務部中小企業支援課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 (045) 210-5556 (直通)